

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 令和2年7月10日

【四半期会計期間】 第95期第2四半期(自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)

【会社名】 株式会社アメイズ

【英訳名】 Amaze Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴 見 賢 一

【本店の所在の場所】 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号

【電話番号】 097-524-3301(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 児 玉 幸 子

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号

【電話番号】 097-524-3301(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 児 玉 幸 子

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 第2四半期 累計期間	第95期 第2四半期 累計期間	第94期
会計期間		自 平成30年12月1日 至 令和元年5月31日	自 令和元年12月1日 至 令和2年5月31日	自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日
売上高	(百万円)	7,308	5,712	14,837
経常利益	(百万円)	1,596	544	3,256
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,092	248	2,055
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—
資本金	(百万円)	1,299	1,299	1,299
発行済株式総数	(株)	15,204,000	15,204,000	15,204,000
純資産額	(百万円)	10,936	11,614	11,898
総資産額	(百万円)	26,624	25,221	26,767
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	71.89	16.36	135.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	35.00
自己資本比率	(%)	41.1	46.1	44.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,491	282	3,701
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1	△367	△30
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,674	△938	△2,842
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	782	771	1,795

回次		第94期 第2四半期 会計期間	第95期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成31年3月1日 至 令和元年5月31日	自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	42.38	△16.46

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

世界的に新型コロナウイルス感染症が収束せず、また、国内において第二波が発生し、再び緊急事態宣言が発令された場合には、外出自粛要請等により国内外の利用客が減少し、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済活動の停滞や縮小により景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況が続いております。

当業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航制限による訪日外国人の減少、緊急事態宣言の発令による外出自粛やイベント自粛等による国内利用者の減少の影響により宿泊需要は減少しており、今後も厳しい状況が続く事が予想されます。

当社においては、緊急事態宣言に伴う一部飲食店舗への営業自粛要請、県外への移動制限や外出自粛要請の影響により利用は大幅に減少しました。なお、当第2四半期累計期間に新規出店した店舗はありませんでした。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は57億12百万円（前年同四半期比21.8%減）、営業利益は7億16百万円（前年同四半期比60.1%減）、経常利益は5億44百万円（前年同四半期比65.9%減）、四半期純利益は2億48百万円（前年同四半期比77.2%減）となりました。

当第2四半期会計期間末における店舗数は、ホテル店舗が78店舗（直営店75店舗、FC3店舗）、館外飲食店舗が4店舗であります。なお、館外飲食店舗のしゃぶしゃぶ温野菜山口小郡店は令和2年4月30日をもって閉店いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、7億71百万円（前事業年度末は17億95百万円）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2億82百万円（前年同四半期は14億91百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益5億44百万円（前年同四半期は15億96百万円）があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3億67百万円（前年同四半期は1百万円の使用）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出3億37百万円（前年同四半期は10百万円）があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、9億38百万円（前年同四半期は16億74百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額5億32百万円（前年同四半期は4億56百万円）及び長期借入金の返済による支出2億91百万円（前年同四半期は8億59百万円）があったこと等によるものであります。

(3) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における資産合計は、252億21百万円となり、前事業年度末に比べ15億45百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少10億23百万円によるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債合計は、136億6百万円となり、前事業年度末に比べ12億61百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等の減少4億13百万円によるものであります。

純資産の合計は、116億14百万円となり、前事業年度末に比べ2億83百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金の減少2億83百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、以下の事業上及び財務上の対処すべき課題が生じております。

(感染防止対策)

感染防止対策として、お客様と従業員の安心と安全を第一優先に、従業員のマスク着用、館内の消毒・換気、ソーシャル・ディスタンスを確保した接客といった対策を実施しております。また、行政からの要請に応じ、迅速に店舗の一時的な休業や営業時間短縮を実施しております。

(資金繰り)

財務面の備えとして借入額の増枠を実施しております。また、雇用調整助成金や補助金の活用、経費や設備投資を見直し、不要不急の支出を可能な限り抑制しております。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、厳しい経営環境が続くものと予想されますが、対策の継続実施、また行政や自治体による宿泊支援事業への参画による集客強化を図り、安定的な利益の確保に努めてまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設及び除却について、当第2四半期累計期間において重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年7月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,204,000	15,204,000	福岡証券取引所	(注)
計	15,204,000	15,204,000	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和2年5月31日	—	15,204,000	—	1,299	—	500

(5) 【大株主の状況】

令和2年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
穴見 賢一	大分県大分市	4,036,460	26.54
穴見 保雄	大分県大分市	3,254,800	21.40
穴見 加代	大分県大分市	3,009,000	19.79
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	341,609	2.24
志野 文哉	東京都中央区	275,200	1.81
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	271,600	1.78
児玉 幸子	大分県大分市	265,500	1.74
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, U. S. A (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	173,400	1.14
上遠野 俊一	福島県いわき市	145,900	0.95
計	—	11,773,469	77.43

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,200,900	152,009	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	15,204,000	—	—
総株主の議決権	—	152,009	—

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和2年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式の割合(%)
株式会社アメイズ	大分県大分市西鶴崎 一丁目7番17号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（令和2年3月1日から令和2年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（令和元年12月1日から令和2年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和元年11月30日)	当第2四半期会計期間 (令和2年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,795	771
売掛金	250	116
商品	5	5
原材料及び貯蔵品	66	58
その他	147	145
流動資産合計	2,265	1,097
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,692	9,912
土地	4,327	5,293
リース資産（純額）	7,197	7,016
信託不動産（純額）	2,540	—
その他（純額）	638	902
有形固定資産合計	23,395	23,125
無形固定資産	71	62
投資その他の資産	1,035	935
固定資産合計	24,502	24,123
資産合計	26,767	25,221

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和元年11月30日)	当第2四半期会計期間 (令和2年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	153	68
1年内返済予定の長期借入金	583	583
リース債務	230	236
未払法人税等	609	196
賞与引当金	—	79
ポイント引当金	99	130
その他	1,306	834
流動負債合計	2,982	2,129
固定負債		
長期借入金	3,770	3,478
リース債務	7,854	7,733
退職給付引当金	50	50
役員退職慰労引当金	44	47
資産除去債務	140	141
その他	25	26
固定負債合計	11,886	11,477
負債合計	14,868	13,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299	1,299
資本剰余金	500	500
利益剰余金	10,096	9,812
自己株式	△0	△0
株主資本合計	11,896	11,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	1
評価・換算差額等合計	2	1
純資産合計	11,898	11,614
負債純資産合計	26,767	25,221

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成30年12月1日 至令和元年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自令和元年12月1日 至令和2年5月31日)
売上高	7,308	5,712
売上原価	804	623
売上総利益	6,504	5,089
販売費及び一般管理費	※ 4,705	※ 4,372
営業利益	1,798	716
営業外収益		
受取賃貸料	50	48
助成金収入	—	20
その他	5	7
営業外収益合計	55	77
営業外費用		
支払利息	249	237
その他	7	12
営業外費用合計	257	249
経常利益	1,596	544
税引前四半期純利益	1,596	544
法人税、住民税及び事業税	503	166
法人税等調整額	0	129
法人税等合計	503	295
四半期純利益	1,092	248

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成30年12月1日 至令和元年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自令和元年12月1日 至令和2年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,596	544
減価償却費	689	636
賞与引当金の増減額 (△は減少)	78	79
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	35	30
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3	0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	2
受取利息及び受取配当金	△1	△1
支払利息	249	237
売上債権の増減額 (△は増加)	5	134
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0	7
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5	△84
未払金の増減額 (△は減少)	△10	△283
未払消費税等の増減額 (△は減少)	0	△114
その他	△272	△103
小計	2,372	1,085
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△248	△236
法人税等の支払額	△632	△566
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,491	282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△10	△337
敷金の差入による支出	△0	△40
貸付金の回収による収入	9	9
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1	△367
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△250	—
長期借入金の返済による支出	△859	△291
リース債務の返済による支出	△108	△114
配当金の支払額	△456	△532
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,674	△938
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△184	△1,023
現金及び現金同等物の期首残高	967	1,795
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 782	※ 771

【注記事項】

(追加情報)

当社は、現状、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年3月以降、当社ホテルの利用客及び売上が減少しております。

このような状況の中、経済活動の再開に伴い宿泊客数は徐々に回復していくと仮定しておりますが、感染拡大前の水準まで回復するのは令和2年11月期末以降と想定しております。

当社は、当第2四半期会計期間において、上記の仮定に基づいて、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

その結果、繰延税金資産の取崩しにより法人税等調整額1億29百万円を計上いたしました。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成30年12月1日 至 令和元年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 令和元年12月1日 至 令和2年5月31日)
給料及び手当	1,218百万円	1,163百万円
減価償却費	681百万円	629百万円
賞与引当金繰入額	78百万円	79百万円
退職給付費用	5百万円	4百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	2百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成30年12月1日 至 令和元年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 令和元年12月1日 至 令和2年5月31日)
現金及び預金	782百万円	771百万円
現金及び現金同等物	782百万円	771百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成30年12月1日 至 令和元年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成31年2月22日 定時株主総会	普通株式	456	30	平成30年11月30日	平成31年2月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 令和元年12月1日 至 令和2年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年2月26日 定時株主総会	普通株式	532	35	令和元年11月30日	令和2年2月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントがホテル宿泊事業一つであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成30年12月1日 至 令和元年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 令和元年12月1日 至 令和2年5月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	71円89銭	16円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,092	248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,092	248
普通株式の期中平均株式数(株)	15,203,622	15,203,622

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年7月10日

株式会社アメイズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中野宏治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アメイズの令和元年12月1日から令和2年11月30日までの第95期事業年度の第2四半期会計期間(令和2年3月1日から令和2年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(令和元年12月1日から令和2年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アメイズの令和2年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。